

告示

埼玉県告示第千百九十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、行田市南河原土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和四年十一月八日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任

職名	氏名	住所
理事	梅澤 熊治	埼玉県行田市大字南河原七十七番地
同	赤羽 修一	同 犬塚千三百十六番地
同	江袋 和男	同 中江袋九十七番地一
同	加瀬田 昇	同 南河原三百八十番地
同	江森 行直	同 同 三百三十八番地一
同	中野 久	同 同 七十三番地
同	新井 登	同 同 八百六十四番地
同	関和 英之	同 同 馬見塚七百七十五番地一
同	古澤 明	同 同 犬塚千二百七番地
同	関和 房雄	同 同 馬見塚七百四十四番地一
同	内田 三男	同 同 八百八十三番地
同	細井 清	同 同 犬塚七百九番地一
同	吉野 弘良	同 同 南河原七百一番地
同	山田 福太郎	同 同 二千六百九十六番地三
監事	大屋 寛	同 同 犬塚七百三番地
同	加瀬田 誠	同 同 南河原三百七十三番地
同	栗原 正志	同 同 馬見塚八百九十三番地二

二 退任

職名	氏名	住所
理事	若林 愉貴雄	埼玉県行田市大字南河原五百三十三番地
同	赤羽 修一	同 犬塚千三百十六番地
同	江袋 和男	同 中江袋九十七番地一
同	小林 勝	同 同 南河原四百四十一番地
同	江森 広明	同 同 二百三十番地六
同	野中 實	同 同 中江袋五百八十五番地

